

熊野少年自然の家 質問と回答

質問項目	質問内容	回答
募集要項 P3 (8) 県施策への協力について	県の施策として「地域安全対策」とありますが、これは日常生活における防犯や犯罪に強いまちづくり等を想定したものでしょうか、或いは、災害時におけるものも含まれるのでしょうか。	平成23年3月の「指定管理者制度の手引き」の一部改正に伴い、基本協定書の内容を一部改正しました。県施策への配慮として、「...地震防災対策等」となっていたものが、「...自然災害防災対策、地域安全対策等」となり、募集要項中の文言も、この改正に準じたものとしました。「地域安全対策」は、現在のみえ県民カビジョンでは「犯罪に強いまちづくり」に対応しています。
募集要項 P4、5 (オ)(カ) プログラム開発と主催事業について	<p>募集要項 P4「(オ) 体験活動プログラムの開発」は主催事業とは別と考えるのでしょうか。</p> <p>主催事業の年間20事業の「20」とはどのような考え方(数え方)なのでしょうか。</p> <p>募集要項に記載された新規事業は全てを実施しなければならないのでしょうか。</p> <p>ホエールウォッチングなど、自社だけでは提供できないプログラムの提供については、どのように考えたら良いでしょうか。(他団体のプログラムを活用してもよいか。)</p>	<p>体験活動プログラムは、施設利用者に提供する個々の研修プログラムを意味しており、開催日を決めて参加者を募って実施する主催事業とは異なります。</p> <p>資料3現在の主催事業を基に考えると、6つのシリーズを設けて12事業実施していることとなります。この場合は、さらに8事業以上を実施する必要がありますということです。スターウォッチングは年10回開催していますが、そのうちの1回を1/20とカウントしていません。</p> <p>指定期間中に必ず全て実施していただきたい新規事業として、具体的に挙げています。準備の期間も必要であり、初年度から全てを実施できるとは限らないでしょうが、計画的に企画を進めていただきたいと考えています。</p> <p>ノウハウを持った団体等と連携して、提供プログラムの幅を広げていただくことが望ましいと考えます。</p>
募集要項 P6 (イ) 利用者サービス業務(食事提供業務) 募集要項 P7、8 (キ) 宿日直業務について	<p>食堂の運営にかかる人員体制はどうなっているのでしょうか。</p> <p>宿日直業務、食堂業務を外部委託とした場合、現在の委託業者が採っている雇用形態と異なっても良いでしょうか。</p>	<p>現在の委託業者の人員体制は調理人が1名、パート10名となっています。パートは食堂利用人数に応じて概ね次の人数を目安にシフトを組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20名まで... 1名程度 ・ 50名程度... 2、3名程度 ・ 50名~100名... 6、7名(最大10名) <p>結構です。</p>
募集要項 P8 ウ その他 (ア) 自動販売機の設置について	<p>平成25年度から県教育委員会が自動販売機を設置することですが、指定管理者側に費用は発生しますか。</p> <p>設置にかかる使用料は県の収入になりますか。</p> <p>苦情に対しては施設で対応するのですか。</p>	<p>県が業者と直接契約しますので、指定管理者には設置に際して費用は発生しません。月々の使用量報告を依頼することになります。</p> <p>県の収入になります。指定管理者には毎月のメーター確認、使用量の報告をお願いすることになります。</p> <p>県が業者と直接契約しますので、県が対応することとなりますが、最初の窓口として施設職員が受けざるを得ない状況になると考えられます。その際にご協力をお願いいたします。</p>

質問項目	質問内容	回答
募集要項 P8 (イ)ネーミングライツ (命名権)の導入に向けての検討について	命名権料を予算に見込む必要がありますか。	導入対象施設も未定の状態です。導入された場合は指定管理者が優先交渉者となる可能性はありますが、現時点では何も決まっていないため、今回の事業計画(支出見込)の中にも含める必要はありません。
	ネーミングライツの導入が年度途中になることはあるのでしょうか。(パンフレット印刷など、年度途中に対応すべき作業等もあります。)	導入に向けて検討中の段階であり、決まっていません。指定管理施設については、指定管理者と様々な協議が必要であると考えています。
募集要項 P12 (11)複数の法人等による応募について	グループでの申請の場合、現地説明会に出席していない団体が入っても良いのでしょうか。	募集要項において、「代表となる団体が現地説明会に参加していれば申請できる」としています。
募集要項 P15 (コ)提出書類の記入内容について	「提出書類(コ)役員等の名簿及び履歴を記載した書類」について、職歴はどの程度まで記載するべきでしょうか。公社役員以外に様々な団体の理事等役員に就任している者がいます。前は全ての役職を挙げました。	前回申請者からの書類を確認したところ、各団体により記載内容は異なるが、概ね全ての役職が記載されていたため、前回と同様としてください。
	収支計画書の作成に際して、現在の指定期間中に取得した残存償却資産等の減価償却費は、今回申請の25年度以降経費として計上できますか。	指定管理料により取得した資産に係る減価償却であること、また平成25年度からの次期指定管理者となれば、引き続き必要な経費と考えられるため、計上することができます。
募集要項 P17、18 12 管理状況の把握と評価・監査等(決算書類や業務実績の報告)について	(指定管理者となった場合)収支決算については、年度毎に報告が義務付けられていますか、また報告する書類はどのようなものでしょうか。月々の業務報告も提出することになりますか。	決算書類については、現在、会計年度終了後1ヶ月以内に提出することとなっています。法人の他の事業とは別会計としており、該当部門について報告していただきます。業務内容についても、毎月15日までに前月実績を報告することとなっています。
募集要項 P18、19 13 責任の分担について	修繕のリスク分担はどうなっていますか。	修繕については、1件250万円未満は指定管理者の負担としています。別添資料28のリスク分担表を参照してください。
他社の申込状況について	(道路渋滞で遅れて到着し、個別対応となったため)他の説明会参加者はどういった団体でしょうか。	現在の指定管理者です。